

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年11月24日(2011.11.24)

【公表番号】特表2010-525633(P2010-525633A)

【公表日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-029

【出願番号】特願2010-502973(P2010-502973)

【国際特許分類】

H 04 W 28/06 (2009.01)

H 04 W 36/00 (2009.01)

H 04 W 48/16 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 J 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 2 6 5

H 04 Q 7/00 3 0 2

H 04 Q 7/00 4 0 1

H 04 Q 7/00 5 4 8

H 04 Q 7/00 5 4 6

H 04 J 11/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年10月5日(2011.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のセル内でダウンリンクをブロードキャストする方法であって、各々がタイムスロットに割り当てられている通常のサブフレームとオプションのMBSFNサブフレームとを含む第1の物理構造により搬送される第1の基準信号をブロードキャストするステップであって、1以上のタイムスロットはオプションで前記ダウンリンクの伝送方向での前記割り当てに使用されず、前記第1の物理構造は、所定のOFDMシンボルにより搬送されかつ前記サブフレーム内の所定のサブキャリアにより搬送される基準信号をさらに含む、ステップを含み、

隣接セル内の第2の基準信号を搬送するための第2の物理構造を示す情報をブロードキャストするステップをさらに含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第2の物理構造を示す前記情報は、ダウンリンク伝送方向のタイムスロットの割り当てに関連することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2の物理構造を示す前記情報は、前記MBSFNサブフレームを搬送するタイムスロットの割り当てに関連することを特徴とする請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記第2の物理構造を示す前記情報は、移動端末による隣接セル測定の実行に使用されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第2の物理構造の前記情報は、隣接セル測定に何れのサブフレームを使用するかを示す情報を含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項6】

前記第2の物理構造の前記情報は、隣接セル測定に各サブフレームの何れのシンボルを使用するかを示す情報を含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項7】

前記基準信号を搬送している前記シンボルは、サブキャリアの1以上の組および各サブフレーム内のシンボルのシーケンス内の所定の1以上の位置に割り当てられることを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記隣接セル測定に使用される前記サブフレームは、全ての隣接セルによりダウンリンク伝送に使用されるサブフレームであることを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項9】

各サブフレーム内の基準信号を搬送するための全ての隣接セルにより使用されるシンボルのみが基準信号測定を目的として通知されることを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項10】

前記第2の物理構造は、サブフレーム分類により示されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記第1および第2の基準信号は、それらがブロードキャストされるセルに特有であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項12】

各々がタイムスロットに割り当てられている通常のサブフレームとオプションのMBSFNサブフレームとを含む第1の物理構造によって基準信号をブロードキャストするように構成された送受信機であって、1以上のタイムスロットはオプションでダウンリンクの伝送方向での前記割り当てに使用されず、前記第1の物理構造は、所定のOFDMシンボルにより搬送される基準信号をさらに含み、前記所定のOFDMシンボルは、前記通常のサブフレームと前記MBSFNサブフレームとで異なる、送受信機を含み、

前記送受信機は、隣接セル内の第2の基準信号を搬送するための第2の物理構造を示す情報をブロードキャストするようさらに構成されていることを特徴とする無線基地局。

【請求項13】

前記第2の物理構造を示す前記情報をダウンリンク伝送方向のタイムスロットの割り当てに関連付けるよう制御するよう構成されたソフトウェアを有するコンピュータをさらに含むことを特徴とする請求項12に記載の無線基地局。

【請求項14】

前記第2の物理構造を示す前記情報を前記MBSFNサブフレームを搬送するタイムスロットの割り当てに関連付けるよう制御するよう構成されたソフトウェアを有するコンピュータをさらに含むことを特徴とする請求項12に記載の無線基地局。

【請求項15】

前記第2の物理構造上の情報を受信する外部ユニットに前記無線基地局を接続するのに適しておりコンピュータに接続されたインターフェースを含むことを特徴とする請求項12に記載の無線基地局。

【請求項16】

第1の物理構造を有する基準信号を送信している第1のセルにキャンプしている端末に適した方法であって、

前記第1のセルに隣接するセルの第2の基準信号を搬送する第2の物理構造のブロードキャスト表示を検出するステップ(91)であって、前記表示はダウンリンク方向のサブフレームの割り当てに関連している、ステップと、

前記検出された表示に従ってダウンリンクのサブフレーム内の前記第2の基準信号を測定するステップ(92)と、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 17】

前記検出された表示は、前記基準信号を搬送するO F D Mシンボルにさらに関連しており、前記第2の基準信号の前記測定は、表示された前記O F D Mシンボルに対し実行されることを特徴とする請求項16に記載の方法。

【請求項 18】

送受信機とコンピュータとを含み、

前記コンピュータはソフトウェアを有し前記送受信機を介して、

第1のセル内でブロードキャストされ、前記第1のセルに隣接するセルの基準信号を搬送するためのダウンリンク方向のサブフレームの割り当てに関連している表示を検出し、

前記検出された表示に従ってダウンリンクのサブフレーム内の第2の基準信号を測定する

よう動作可能であることを特徴とする移動端末。

【請求項 19】

前記検出された表示は、前記基準信号を搬送するO F D Mシンボルにさらに関連しており、前記第2の基準信号の前記測定は、表示された前記O F D Mシンボルに対し実行されることを特徴とする請求項18に記載の移動端末。